

国勢調査を行います。

「暮らしを支える基礎データ」

国勢調査は、単に人口を調べるために行なわれるものではありません。その結果は、これからのまちづくりや私たちの将来の生活などに生かされる貴重な基礎資料になります。

この調査は、住民登録とは関係なく、10月1日現在、ふだん住んでいる場所で調査票に記入していただくものです。調査内容は、世帯全員の男女の別、出生の年月、就業状態、住居の種類など、全部で17項

目・・・より暮らしやすい未来の姿を描くために、あなたの「今」を正しく記入してください。

「調査内容は守られます。」

9月23日から30日までの間に、「国勢調査員」が各世帯にうかがって調査票を配ります。調査票が届いたら、「調査票の記入のしかた」をよく読んで、住んでいる人について、もれなく記入してください。調査票は、黒鉛筆で該当す

る項目の○印を塗りつぶしたり、数字を記入する等して回答してください。記入された内容は法律によって守られ、外部にもれたり、統計以外の目的に利用されたりすることは絶対にありません。また、調査票は厳重に保管され、集計後は全て廃棄されています。安心して、正確にご記入ください。

なお、記入していただいた調査票は、10月1日から10日まで調査員が受け取りに伺います。記入に関して不明な点があれば、調査員または、

左記担当までに遠慮なくおたずねください。

◎出張や旅行などで9月23日(金)から10月10日(月)の期間に長期留守にされる場合は、左記までご連絡をお願いします。

※問い合わせ先
企画経営課まちづくり推進係
☎(42) 21111
(内線 475、315)

■国勢調査あれこれ…

Q・調査員はどんな人？
調査票を配布・回収する国勢調査員は、市区町村長の推薦によって総務庁長官が任命した非常勤の国家公務員です。矢吹町では106名の調査員が任命され、調査員1人が約50世帯を受け持ちます。なお、調査員は必ず、「国勢調査員証」を身につけています。

Q・答えなくてはいけないの？
調査票が提出されなかったり、正しい申告がされなかったりすると誤った統計になってしまうため、「統計法」や「国勢調査令」で申告義務が規定されています。国勢調査に参加することは、私たちの義務の1つなのです。

Q・調査結果はいつ分るの？
人口と世帯の速報は今年12月に発表されます。その他の集計結果は、平成18年6月以降、順次公表されます。結果をまとめた報告書は、都道府県・市区町村の統計担当課や図書館などで閲覧できます。また、総務省統計局のホームページでも見ることができます。

Q・どんなことに使われるの？
議員定数や地方交付金を決めたり、都市計画や社会福祉政策、経済計画、防災計画などを立てたりする際の基礎資料として活用されます。将来人口の予測や人口分析の研究、企業の製品開発などの分野でも調査結果が使われます。

下水道 いつか私にもどる水



「水」は循環しています。海で蒸発した水は雲になり、そして雨になります。雨となつて降った水は地下にしみこみ、一方で川に集まつて海にそそぎます。

私たちは、こうした自然の循環の中から水を得て生活しています。当然、使った水をきれいにして自然に戻さなくてはなりません。その大きな役割を担うのが「下水道」です。

9月10日は「下水道の日」。この機会にその大切さを再確認してみませんか？

1日も早く下水道に接続しましょう



下水道は、みなさんの快適な生活を確保しながら、河川や湖、海などの水質汚濁を防ぐ重要な施設です。

その機能を発揮するために、各家庭で下水道に接続（排水設備工事の実施）していただく必要があります。このため、下水道工事をした区域

は、トイレの形態などによって次のように接続が義務付けられているのです。

- トイレが汲み取りの場合
3年以内に接続してください。
- トイレが水洗の場合
1年以内に接続してください。

●建物を新築・増改築する場合
すぐに接続してください。

なお、町には接続工事に要した資金を金融機関から無利子で借りられる「特設制度」(その利子分を町が負担)があります。希望される場合は、条件等がありますので、担当(上下水道課)までご相談ください。

「下水道センサー」

「下水道」をよりわかりやすく、楽しく理解してもらうために誕生した、お馴染みの



合併処理浄化槽を設置されるみなさんへ



町では、公共下水道事業や農業集落排水事業の処理区域外で合併処理浄化槽を設置される方に、次のとおり補助金を交付しています。

- 5人槽 37万円
- 6〜7人槽 44万4千円
- 8〜10人槽 51万9千円

※問い合わせ先
上下水道課総務係及び下水道係 ☎(42) 2223